



NAKAYO

サステナビリティレポート 2025

Sustainability Report 2025

株式会社ナカヨ

目次

経営者のご挨拶(トップメッセージ)	3	社会	17
企業理念・会社情報・事業内容	4	人材マネジメント(人材育成・従業員エンゲージメント向上)	17
企業理念	4	ダイバーシティ&インクルージョン	19
会社情報	4	人権の尊重	20
事業内容	5	労働安全衛生(従業員の健康、安全の徹底)	21
環境	6	地域コミュニティ・国際協力	23
環境マネジメント	6	品質マネジメント(製品品質向上)	25
エコマインド	9	サプライチェーンマネジメント	27
エコプロダクト	10	ガバナンス	29
エコファクトリー	11	コーポレート・ガバナンス	29
		内部統制	30
		リスクマネジメント	30
		コンプライアンス	30
		情報セキュリティ	31
		個人情報保護	32
		ESG データ集	33
		環境関連データ	33

「サステナビリティレポート 2025」について

ナカヨグループは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを促進するために、サステナビリティに関する取り組みを「サステナビリティレポート 2025」にまとめました。本レポートは、国際的なガイドラインである GRI スタンダードに準拠しつつ、ナカヨグループ独自の活動を紹介し、企業の特色が反映された有意義な情報を提供することを目指しました。なお、省資源の観点から紙の冊子は作成せず、電子データで公開しています。

- ・対象範囲 : 株式会社ナカヨ・NYC ソリューションズ株式会社 ※「当社」は(株)ナカヨのみに適用する情報
- ・対象期間 : 2024 年度(2024 年4月1日～2025 年3月31日) ※一部、対象期間外の情報も掲載
- ・発行日 : 2025 年 12 月 22 日
- ・参考ガイドライン : グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI) スタンダード
- ・お問い合わせ先 : 株式会社ナカヨ [お問い合わせフォームはこちら](#)

※EcoVadis 社によるサステナビリティ評価において、「ブロンズメダル」を獲得しております。



経営者のご挨拶(トップメッセージ)



株式会社ナカヨのサステナビリティレポート 2025 をご覧いただき、誠にありがとうございます。私たちは創業以来、通信技術を通じて社会の発展に貢献してまいりましたが、近年は環境・社会・ガバナンス(ESG)の観点から、持続可能な未来を築く責任を強く意識しております。

2025 年を迎え、世界は気候変動や資源制約、人口動態の変化など、かつてない課題に直面しています。こうした状況の中で、企業が果たすべき役割はますます重要になっています。当社は、事業活動を通じて社会的価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。

具体的には、製品の省エネルギー化やリサイクル可能素材の採用、サプライチェーン全体での環境負荷低減に取り組んでおります。また、社員一人ひとりが多様性を尊重し、安心して働く職場環境づくりを推進しております。さらに、地域社会との連携を深め、教育支援や防災活動などを通じて社会的課題の解決に寄与しております。

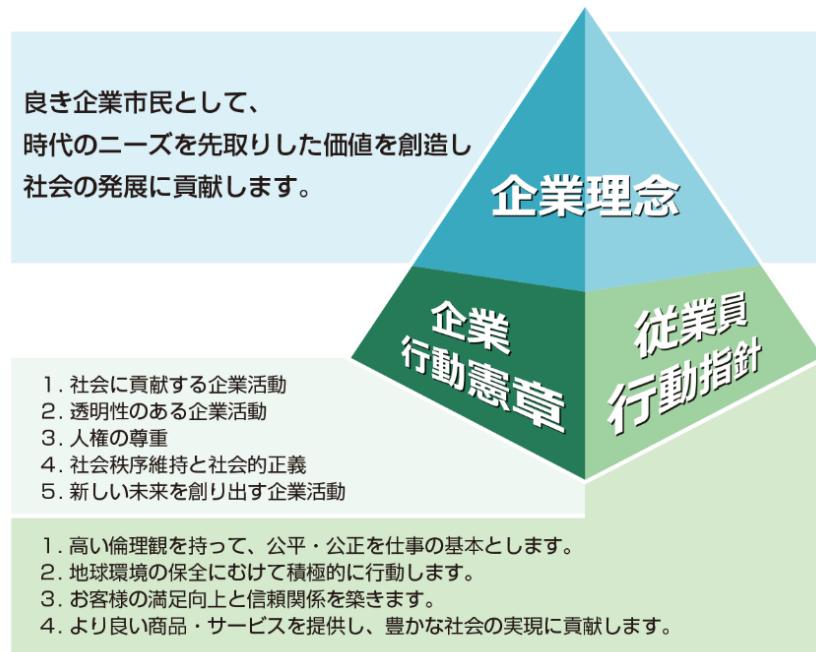
本レポートでは、これらの取り組みを透明性高くご報告するとともに、今後の目標や課題についても率直にお伝えしております。持続可能性は一企業だけで達成できるものではなく、ステークホルダーの皆さまとの協働が不可欠です。皆さまと共に歩みを進めることで、より良い未来を築いていけると確信しております。

今後とも株式会社ナカヨに変わらぬご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ナカヨ 代表取締役社長 貢井俊明

企業理念・会社情報・事業内容

企業理念



会社情報

会社概要(2025年3月31日時点)

商 号	株式会社ナカヨ／英文名 NAKAYO,INC.
設立年月日	1944年5月30日
本社所在地	〒371-0853 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号
代表者	代表取締役社長 貢井 俊明
資本金	4,909百万円
従業員	当社単体:749名(内 臨時従業員49名)・連結:753名(内 臨時職員49名) (注)従業員数の(外書)は、臨時従業員の2024年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

従業員の詳細(当社単体)

従業員数(臨時従業員)	平均年齢	平均勤続年数	新規雇用の総数(臨時従業員)
749名(内49名)	46.3歳	19.9年	30名(内3名)

新規雇用の詳細

新規雇用の構成(臨時従業員)					
30歳未満		30~50歳		50歳以上	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
12名	4名	4名	0名	7名	3名(内3名)

事業内容

主要な事業内容

お客様の課題解決に直結する製品・サービスを、研究開発から製造・販売・サポートまでワンストップで提供します。

ナカヨの次世代コミュニケーション&ソリューション

これまで培ってきた情報技術や通信技術と製造能力にさまざまなテクノロジーを融合させ、目まぐるしく変化する社会状況や世の中のニーズに対応したソリューションを提供してまいります。



企業ドメイン&コア・コンピタンス

オフィスソリューション

■ネットワーク・通信関連

- ・音声通信／画像通信
- ・IPネットワーク
- ・長距離省電力無線
- ・近距離無電源無線通信
- ・非接触インターフェース

■アプリケーション関連

- ・WEBアプリケーション

■生産技術

- ・製造IoT／人とロボットの協働／製造ラインDX
- ・OEM／EMS／ODM／ものづくりサポート

■各種システム及び周辺機器 販売／施工／保守

■通信事業光回線提供／ISP事業／クラウドによる各種サービス

ITサービス

介護・福祉ソリューション

環境

自らの事業活動に伴う環境負荷の低減や、環境負荷の少ない製品・サービスの創造・提供を通じて通して、持続可能な社会の実現に貢献します。



【関連するマテリアリティ】

■ 気候変動対応

環境マネジメント

環境活動への取り組み

企業が持続可能な社会の実現に貢献するためには、法令順守や環境保全など、事業活動における様々な環境側面について、ステークホルダーの要請に応え、信頼を得ることが必要です。

そのために当社では、法的要件事項、その他の要件事項、環境方針、環境影響評価全般にわたる全ての環境側面を評価して対応を計画し、環境課題の改善に取り組んでいます。

環境方針

企業の社会的責任として、省エネルギー化、化学物質の削減など、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減や製品・サービスの提供を通して社会全体の環境負荷低減に貢献してまいります。また、当社全体の環境活動推進のため、環境面における行動指針を「環境方針」として制定し、全従業員が方針を遵守し、環境面に配慮した行動を徹底しています。

1. スローガン

当社は、企業理念にうたうように、良き企業市民として、社会的役割を果たす。“かけがえのない地球環境保全”を経営の最重要課題の一つとして認識し、

「全員行動します！ 環境に優しい商品創りときれいな地球保全にむけて」

をスローガンに、環境管理を推進する。

*企業理念: 良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します。

2. 基本方針

1) 我々は、当社の製品の開発・設計・製造等、活動・製品及びサービスが係わる環境影響を常に認識し、サステナブル社会への貢献に向けて環境目的、目標を定める。気候変動リスクや生態系への悪影響の抑止に努め、環境パフォーマンスを向上させる環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。

2) 我々は、適用可能な法的要件事項及び当社で受け入れた協定・ガイドライン等を遵守することはもとより、必要に応じ自主管理基準値を定め、活動する。

3) 我々は、以下の項目を重点テーマに掲げ取り組む。

- ① ゼロエミッション計画の推進
- ② 環境適合製品の拡大
- ③ 産業廃棄物の総排出量抑制
- ④ CO2 総排出量削減
- ⑤ 大気、水等の環境負荷低減
- ⑥ 全社員環境活動参画による業務改善/効率向上
- ⑦ 生物多様性、地域貢献への取組み

4) 我々は、この環境方針に対応して、環境目的、目標を設定し、また、目標と実績の差異を評価し、必要に応じ改善を行う。

5) 事業計画との整合性を持たせることにより、環境にとらわれず事業活動としての当たり前の行動で、環境改善のレベルを上げていく。

6) この環境方針を、標準類に展開し、実行・維持する。

7) この環境方針を社内全員に周知するとともに、外部へも開示する。

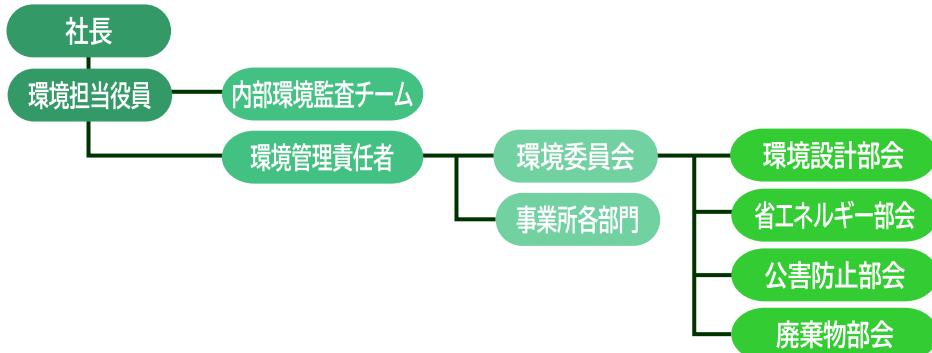
8) 組織の活動、製品およびサービスから生じる危害や劣化による環境影響を防止し、環境を保護する。

環境マネジメントシステム

当社は、事業活動による環境リスク、環境負荷の把握とその低減及び生産性向上に向け、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを整備しています。

環境管理体制

環境管理責任者を委員長とする環境委員会の下、環境に関する4つの専門部会を設置しています。
また、内部環境監査は、環境管理責任者から独立した内部環境監査チームにより行われています。



環境監査の実施

・内部環境監査

専門の教育を受けた「内部環境監査員」が、ISO14001の要求事項や順法の実施状況などの適合性確認や、活動の有効性と継続的改善が機能していることを判定します。内部環境監査で指摘された不具合は一定期間内に是正し、環境管理の向上に結びつけています。

実施期間	結果
2024年 6~7月	不適合 0 件

・外部の審査機関による審査

毎年1回の、外部の審査機関による定期審査、3年に1回の更新審査を受査し、客観的な審査で、総合的評価を受け環境マネジメントシステムの改善を図っています。

実施期間	結果
2024年10月(定期)	不適合 0 件、改善の余地2件、グッドポイント 6 件

<審査機関>

株式会社 日本環境認証機構

登録番号:EC98J1080



<適用範囲>

群馬県前橋市内にある2つの工場を適用範囲としています。

前橋工場

群馬県前橋市総社町1-3-2
(前橋市 2号工業団地)
敷地面積 約 40,000 m²
建物総面積 約 23,400 m²



群馬工場

群馬県前橋市東大室町165
(前橋市 城南工業団地)
敷地面積 約 35,777 m²
建物総面積 約 11,450 m²



環境活動計画と目標・実績

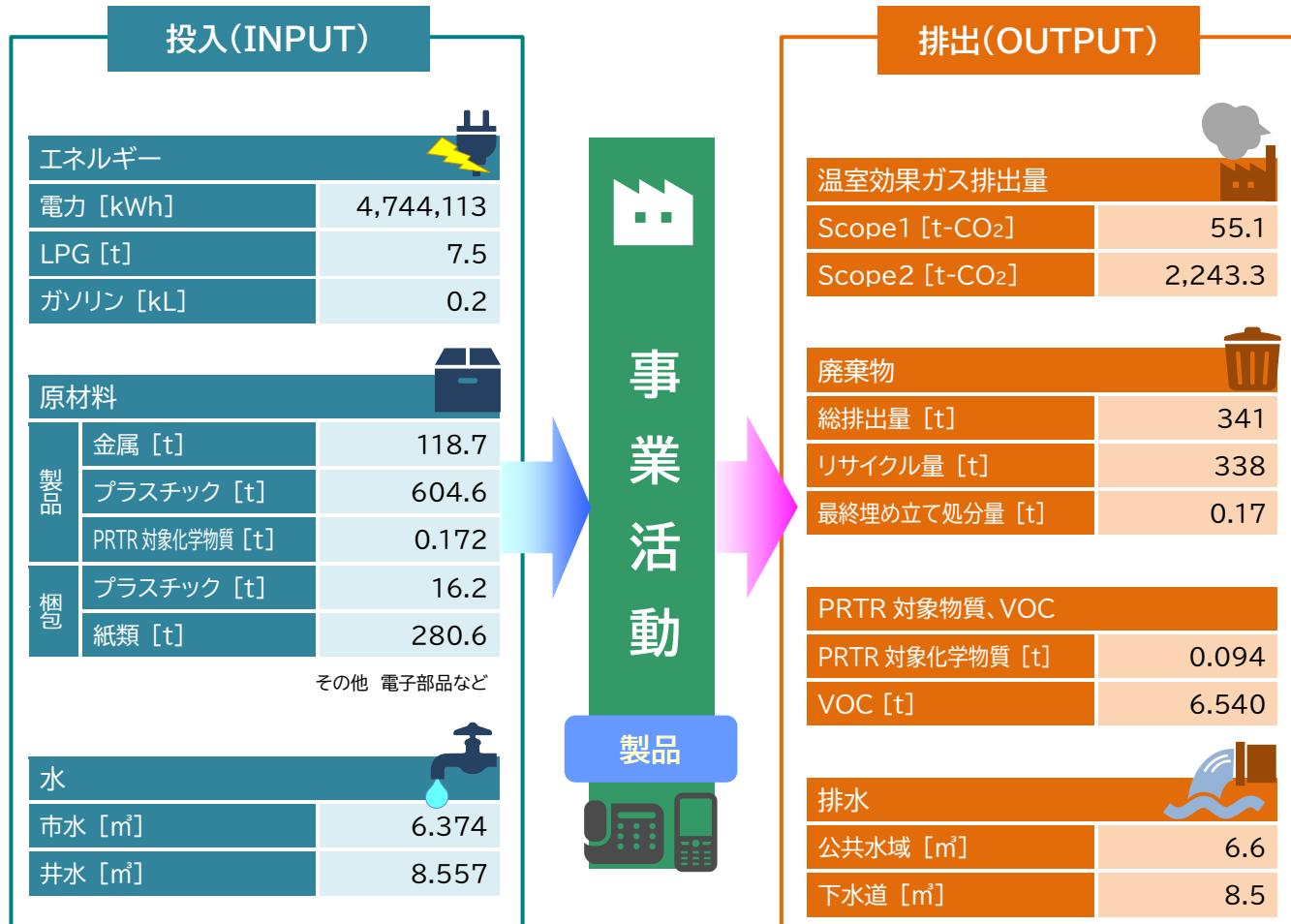
2024年度は、概ね前年度同様の目標を掲げて活動いたしました。

区分	目的／中期目標	目標	実績	判定
環境適合製品の拡大  	適合製品 95%以上 (新製品適合率100%)	95%以上	99.9% (新製品 100%)	○
CO ₂ 総排出量削減 	エネルギー使用量の監視 前年度比 1%減	前年度比 1%減	2.06%減	○
ゼロエミッション 	最終埋め立て処分率 0.15%以下	0.15%以下	0.11%	○
産業廃棄物 総排出量削減 	廃棄物総排出量 1998 年度比 40%以上削減	40%以上	62.9%	○
順法 	事故リスク低減	自主基準値内 管理※	自主基準値内	○

※法規制などの順守状況は環境関連データをご参照下さい。

資源投入量と排出量の概況

当社はエネルギー、原材料・部品、水などを利用し、製品・サービスを提供しています。事業活動に伴う環境負荷の排出について、様々な施策を用いて低減に努めてまいります。



エコマインド

環境教育

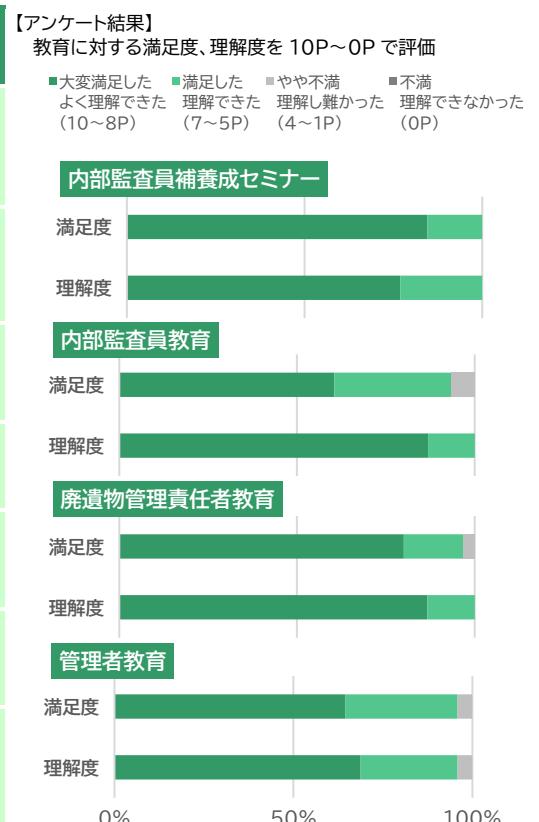
環境管理活動は、全員参加が不可欠であることから、毎年階層別教育を実施しています。教育後は全員に有効性確認シートによるアンケートをとり、一人一人に合ったフォローアップを実施し、理解度を深めると共に従業員の環境意識を向上させ、環境活動の活性化を図っています。

主な教育および内容

各職場統括者である管理者と、製品設計を含む特定業務従事者には、一般社員とは別に環境に関する専門教育を実施し、それぞれの階層での環境活動をより効果的にしています。

教育名	教育内容	人数
対象者		
内部環境監査員養成セミナー	・ISO14001 とは ・JACO 内部環境監査員養成コースによる教育 ・環境活動の基礎(規格、マニュアル、年度計画など) ・内部監査の進め方	13名
内部環境監査員候補者		
内部環境監査員教育	・内部監査テーマ ・内部監査チェックリスト ・監査指摘事例	38名
内部環境監査員候補者		
廃棄物管理責任者教育	・廃棄物管理規定、ナカヨの廃棄物排出状況 ・廃棄物ルールの変更	30名
廃棄物管理責任者		
管理者教育	・サステナビリティ/SDGs関連資料(ビデオ教育)	48名
役員及び部課長		
特定業務従事者教育	・社内規程/要領、各部門教育計画による	—
特定業務従事者		
一般従業員教育	・環境マニュアル、小冊子、環境管理年度計画 ・廃棄物の分別排出／省エネ行動 他	—
一般従業員(全員)		
構成員教育	・廃棄物の分別排出／省エネ行動 他	—
構内常駐の関連会社・協力会社等の従業員 (派遣員、委託会社従業員含む)		

※特定業務従事者教育、一般従業員教育、構成員教育については各部門の有効性評価による。



主な環境に関する資格とその保有者数

当社は、環境関連の資格取得計画を立てて資格取得の推進、資格保有者の維持に努めています。また、資格保有者の退職による減員に対応した資格取得計画を立案し、実施しています。

資格名称	保有者数 [名]				備考
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
水質関係公害防止管理者	4	4	4	4	
騒音関係公害防止管理者	1	1	1	1	
振動関係公害防止管理者	3	3	3	2	
特別管理産業廃棄物取扱責任者	8	8	7	6	
危険物保安監督者	8	8	8	7	'24.7~ 危険物保安講習受講3名
毒物劇物取扱責任者	3	3	3	3	
エネルギー管理員	3	3	3	2	
電気主任技術者	2	2	2	1	

エコプロダクト

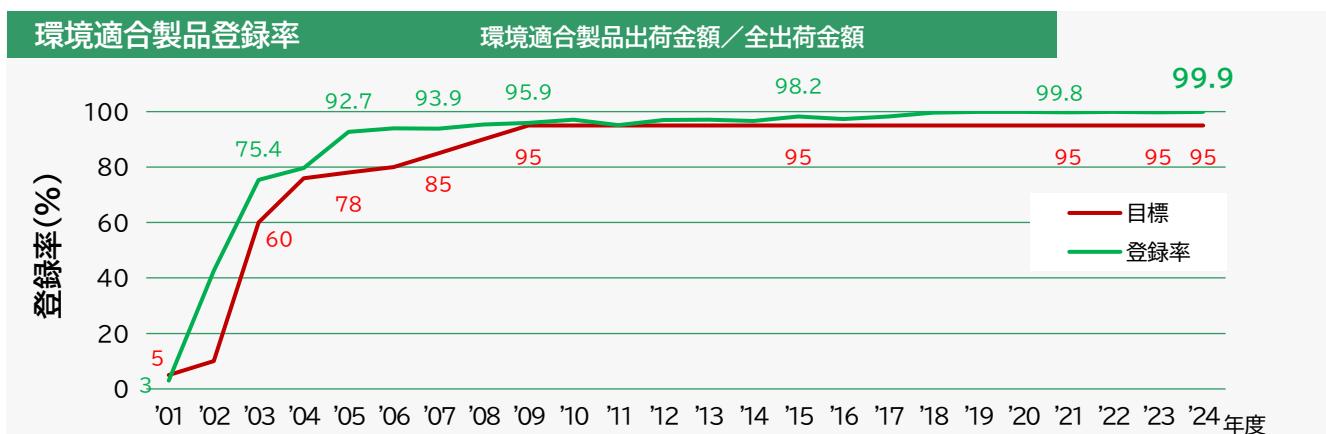
環境配慮製品の開発

新製品は環境適合 100%、既存製品を含め適合率 95%を目標として推進しています。特にライフサイクルの各段階で製品が環境に与える生涯環境負荷ができるだけ小さくなるように環境適合設計アセスメントを取り入れています。

環境適合アセスメント

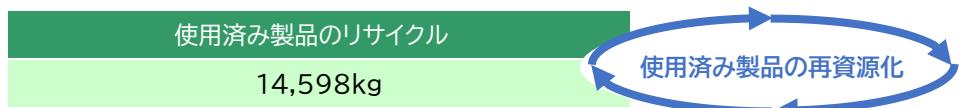
製品開発段階からライフサイクルアセスメントを考慮し、環境負荷の少ない製品づくりを行っています。特にリデュース(減量化、省エネルギー、長寿命化)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化、分解性向上)、環境保全性(無害化、他)などを考慮した製品を開発しています。また従来製品より何が向上したかの評価(有益性の向上)を実施しています。

評価項目	評価対象
減量化	質量、体積、占有面積
長期使用性	性能、保守性、耐久性・信頼性
再利用、再生資源化	再生資源、リサイクル
分解/処理容易性	分解性、再利用性、処理安全性
環境保全性	含有化学物質
省エネルギー性	消費電力、輸送効率



使用済み製品のリサイクル

限りある資源を有効活用することを目的に、使用済みとなった製品の一部をリサイクル業者へ委託し再資源化しています。



グリーン調達

グリーン調達ガイドライン

環境に配慮した製品をお客様にお届けするために、「ナカヨグリーン調達ガイドライン」(初版制定 2005.1)に基づき、RoHS禁止物質をはじめ、有害化学物質の不含有化を推進しています。

[ナカヨグリーン調達ガイドラインはこちら](#)

調達品に関する調査

区分	範囲	頻度	内容
取引先調査	全ての取引先	新規取引開始時	・ISO14001または同等システム(EA21など)の認証取得または認証取得計画の調査
調達品調査	原材料、部品 半完成品、完成品	新規部品採用時など	・納入製品に含有する化学物質の調査と、禁止化学物質不含有保証の取得

エコファクトリー

気候変動対応

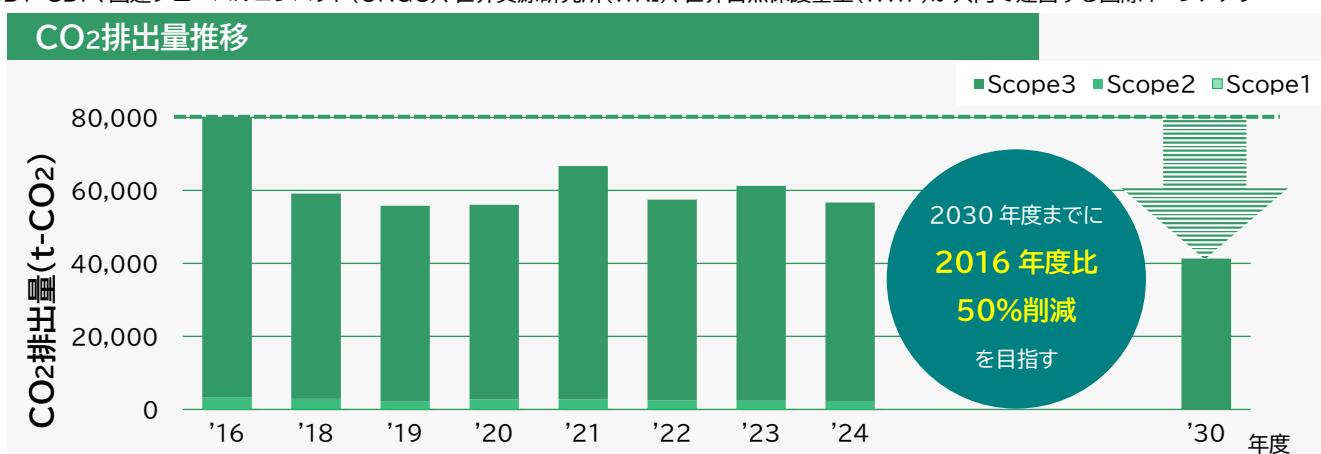
地球温暖化に伴う気候変動がもたらす自然災害は深刻化しています。気候変動への対応を持続可能な社会実現のための重要課題と捉えて環境方針の重点テーマとして挙げ、温室効果ガス排出削減目標に向けて取り組みを推進してまいります。

CO₂ 排出量削減

日本は 2030 年温室効果ガス削減目標 46% 削減を宣言していることを踏まえ、当社も、Scope 全体の CO₂ 排出量を 2030 年度までに 2016 年度比で 50% 削減する目標を設定し、達成の為に取組んでまいります。

尚、より具体的な根拠に基づいた削減目標を設定すべく、2025年度 SBT 認定取得を目指し SBT イニシアチブ(SBTi)へコミットメントレターを提出しております。(25 年 7 月)

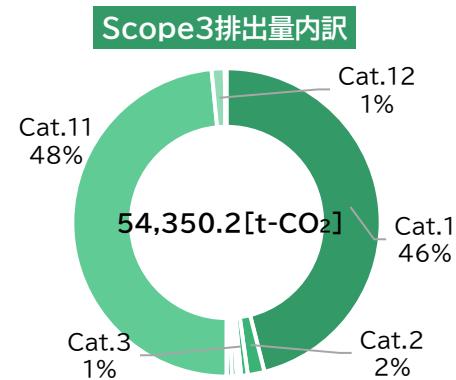
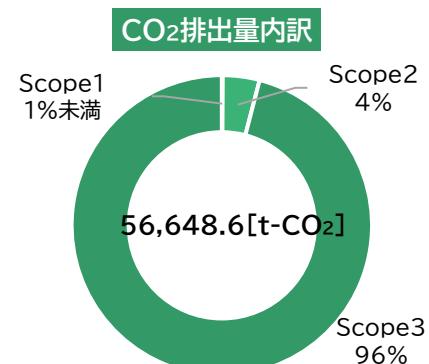
※SBT:CDP、国連グローバルコンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)が共同で運営する国際イニシアチブ



CO₂ 排出量実績

排出量の大部分は Scope3 のカテゴリ 1(購入した製品・サービス)とカテゴリ 11(販売した製品の使用)で占められており、事業所からの排出は全体の約 4% となっています。製品の省資源、省エネルギー性を高め、排出を低減させるための取組みを今後も継続してまいります。

CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]			
分類	2024 年度		
Scope1	直接排出	55.1	
Scope2	間接排出	2,243.3	
Scope3	Cat.1	購入した製品・サービス	25,020.6
	Cat.2	資本財	954.6
	Cat.3	Scope1,2 以外のエネルギー	376.8
	Cat.4	輸送(上流)	58.2
	Cat.5	廃棄物	197.8
	Cat.6	出張	273.5
	Cat.7	雇用者の通勤	295.6
	Cat.8	リース(上流)	0.0
	Cat.9	輸送(下流)	0.0
	Cat.10	製品の加工	0.0
	Cat.11	製品の使用	26,328.4
	Cat.12	製品の廃棄	750.3
	Cat.13	リース(下流)	0.0
	Cat.14	フランチャイズ	0.0
	Cat.15	投資	94.4
Scope3 合計		54,350.2	
全体		56,648.6	



※温室効果ガス排出量:サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(環境省)に基づき算出。

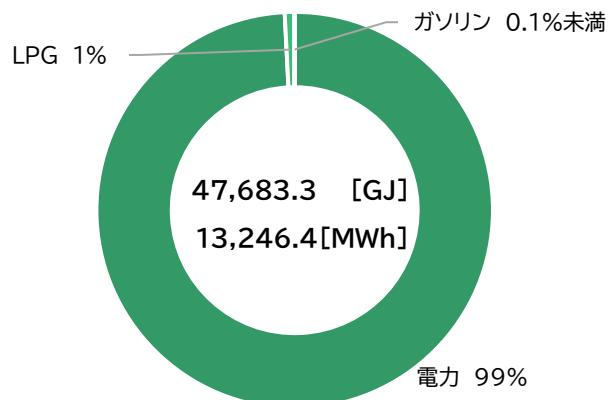
※Scope3:Cat.11 は主要製品のみ算出。他製品についても算出中。

エネルギー使用実績

エネルギー使用の殆どが電力に由来するものとなっています。LPG は社員食堂(前橋工場/群馬工場)の調理に、ガソリンは構内フォークリフト(1台)にて使用のものです。

エネルギー使用量		2024年度
電力	[kWh]	4,744,113
	[GJ]	47,298.8
	[MWh]	13,139.6
LPG	[t]	7.5
	[GJ]	376.2
	[MWh]	104.5
ガソリン	[kL]	0.2
	[GJ]	8.3
	[MWh]	2.3
合計	[GJ]	47,683.3
	[MWh]	13,246.4

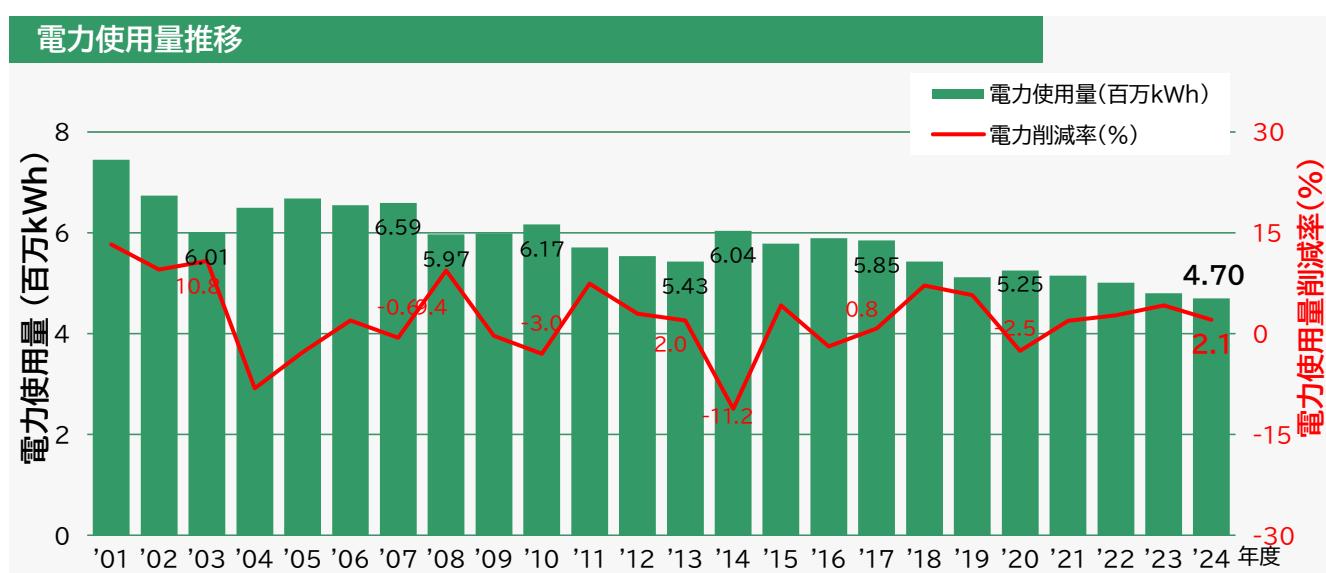
エネルギー使用量内訳



※ 省エネ法における熱量換算係数を使用。1[GJ]=0.2778[MWh]で換算。

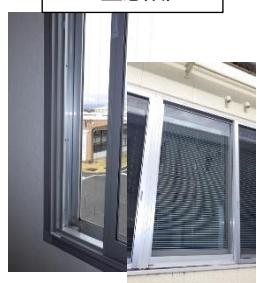
電力使用量削減

蛍光灯照明のLED化や遮熱塗装、2021年度のサーメットの導入、2022年度の二重窓の導入で空調効率が向上し、電力使用量は継続して減少傾向にあります。



導入時期	施策	目的	前橋工場	群馬工場
'13~	LED化	・電力使用量削減		○
	建屋遮熱塗装	・夏季の空調負荷低減	○	
'15~	BEMS 導入 ※デマンド監視システム	・間欠運転による電力使用量削減 ・自動制御によるピークカット	○	
'17~	LED化	・電力使用量削減	○	
	BEMS 導入 ※デマンド監視システム	・間欠運転による電力使用量削減 ・自動制御によるピークカット		○
'18~	建屋遮熱塗装	・夏季の空調負荷低減	○	
'21~	天井送風ファン(サーメット)導入	・空調効率向上		○
'22~	二重窓化	・空調効率向上	○	○
'24~	天井送風ファン(サーメット)導入	・空調効率向上	○	

['22~] 二重窓設置



廃棄物管理

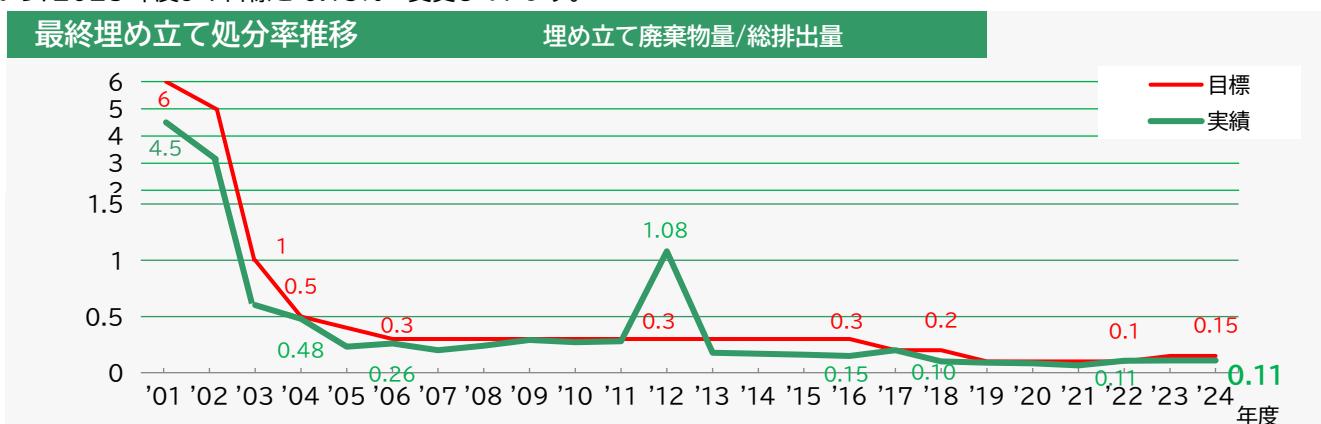
限りある資源の有効活用により持続可能な社会を実現するため、環境方針に基づき資源循環への取り組みと各過程で発生する廃棄物などの環境負荷の低減を行っています。モールド工場からの廃プラスチック、板金工場からの金属くず、実装・試験工場から排出される電子部品実装済廃プリント基板については、再生利用や貴金属回収などのリサイクルを実施しています。

廃棄物に関するリスク

廃棄物に関するリスク	内容	リスクへの対応
	事業拠点における埋め立て処分産業廃棄物の排出が土壤の改変や資源の枯渇を招く	資源のリサイクルを推進し最終埋め立て処分率を低減し、また産業廃棄物排出量そのものを削減する
	発生、排出する化学物質が周辺環境を汚染する	有害化学物質不含有生産の実施

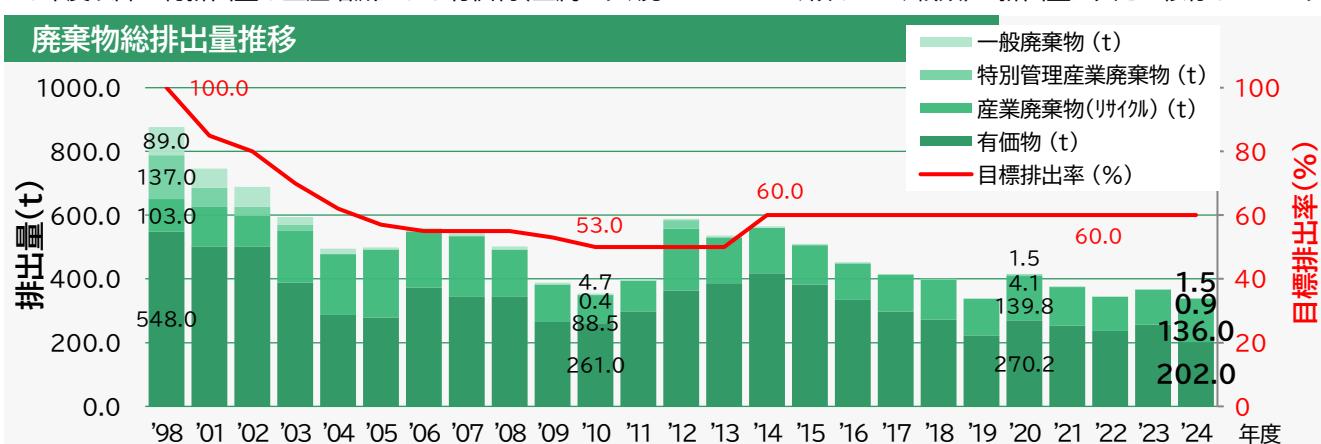
最終埋め立て処分率低減

2019年度からは目標を 0.18%から 0.10%へ厳しく変更し活動を進めてまいりましたが、洗浄液排出量の一時的増加を避けられないことから、2023年度より目標を 0.15%へ変更しています。



廃棄物総排出量削減

2015年度以降は当社の製品構成の変化により有価物(金属くず)の排出が減少していますが、目標は達成しているものの、2020年度以降の総排出量は生産増減による有価物(金属くず、廃プラスチック、段ボール/紙類)の排出量に大きく依存しています。



廃棄物分別排出の実施

全職場で廃棄物分別排出によるリサイクル化を推進し、埋め立て処分廃棄物を削減しています。
また、一般社団法人 JBRC に加盟、回収を実施し資源循環利用促進法に基づく小型充電式電池の再資源化に貢献しています。

各職場の廃棄物一時保管場所
処分方法による分別区分に基づき、全従業員が分別排出をしています。



各工場の廃棄物集積場所
種類毎に集積し、分別によるリサイクル化を行っています。



小型二次電池のリサイクル
(一社)JBRC に加盟、回収を実施し小型充電式電池を再資源化しています。



化学物質管理

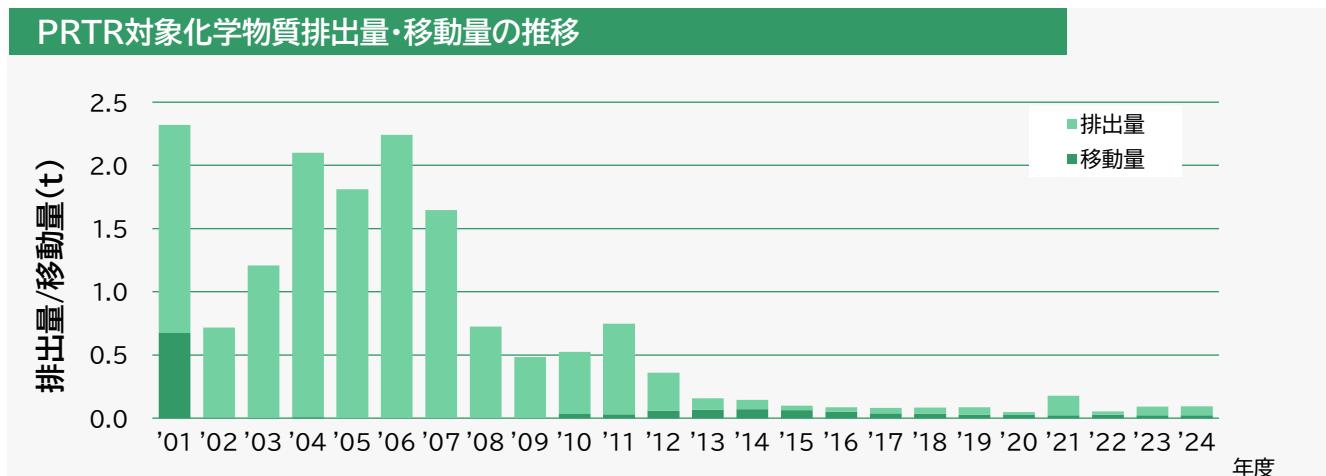
自然環境へのインパクトを最小化するために、化学物質の大気・水環境への汚染物質排出を抑制するだけでなく、その使用量を適正に管理することが重要です。当社では化審法(「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」)、安衛法(「労働安全衛生法」)、RoHS(「電子、電気機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する欧州議会及び理事会指令」)などで製造、使用を禁止または制限する物質を管理対象物として「含有禁止物質」、「含有抑制物質」、「管理物質」に分類管理し、製品の仕様決定段階から製品出荷に至る各工程の含有状況を監視しています。新規使用する物質に対しては、安全データシート(Safety Data Sheet:SDS)をメーカーにより入手して自社システムへ登録し、使用現場では緊急時措置としての掲示も行っています。

製品の化学物質管理

環境適合アセスメントに「環境保全性」を設定し、製品の設計段階から材料、部品に有害化学物質が選定されない不含有システムを構築しています。管理対象とする化学物質や管理レベルの区分は、欧州 REACH 規則をはじめとする各種規制物質の改定に合わせて随時見直しを実施しています。

PRTR 対象化学物質の管理

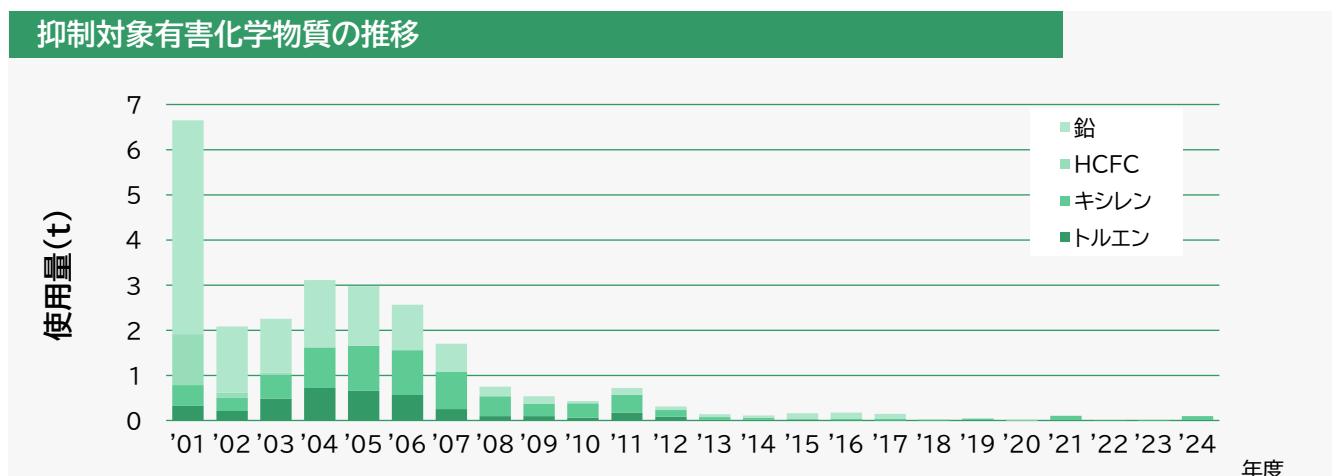
PRTR 法(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」)に基づき、対象となる化学物質の大気や公共水域などへの排出量、廃棄物として事業所外や下水道に排出した移動量を把握し、その実績を地方自治体に報告しています。(基準未満の為報告義務なし)



有害化学物質不含有生産の適用

プリント基板の面実装化設計の拡大及び鉛フリー化で、鉛入り接続はんだ量を大幅に削減しました。2005年1月には製造工程でのHCFC の使用を全廃いたしました。塗装製品の減少により2012年度に行なった塗装施設の廃止の結果、工場内でのトルエンやキシレンの使用量も大幅に削減されました。

鉛については、使用撤廃を推進していますが一部の古い製品で若干量の鉛はんだの使用が継続しています。



水資源管理

水はすべての生物にとって必須の資源です。環境関連法規制を遵守し、水利用量の削減や環境負荷の低減に努め、水不足、水質汚濁、地盤沈下などの水リスク管理を進めています。水リスクの評価には世界資源研究所(WRI)が無償提供している評価ツール「Aqueduct」を利用しています。

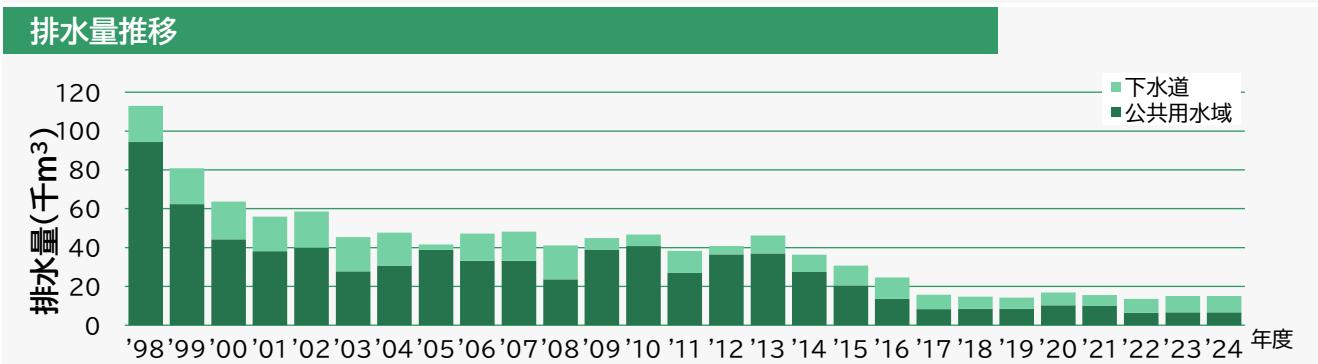
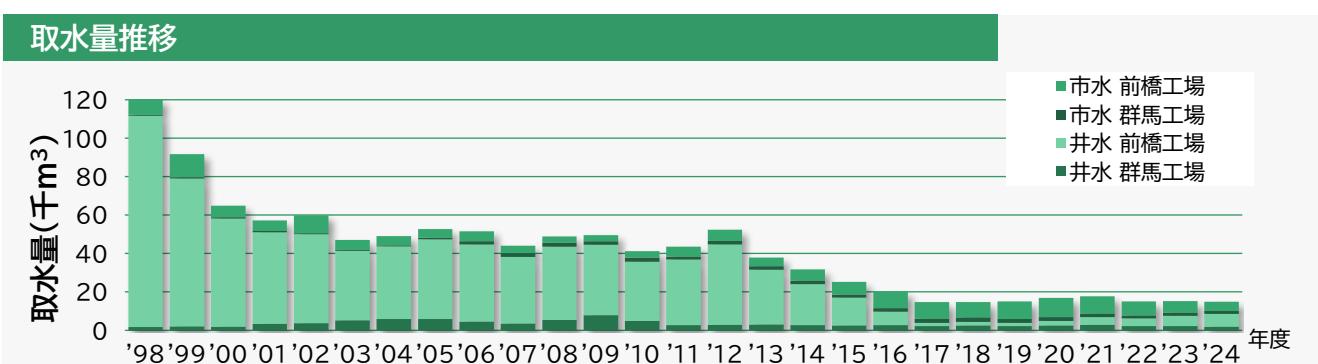
水資源に関するリスク

水資源 に関するリスク	内容	リスクへの対応
	有害物質の漏洩による周辺地域の汚染	定期的な水質測定を実施し、問題発生時には自治体へ報告
	地下水の利用による地盤沈下	取水状況を監視し、管理自治体への定期報告を実施
	水資源の過剰利用による生態系への悪影響	水資源の有効活用(節水、水リサイクル)を促進

水資源使用量の管理

1999年度より本格的な節水活動を実施。電気メッキ業務の縮小に伴い水使用量は減少。特に老朽化に伴う漏水対策として前橋工場配管の有視化を実施、大幅な節水を実現しました。2012年度には、群馬工場の配管有視化を実施いたしました。

2015年度より前橋工場の池への井水の供給量を見直し、大幅に節水する事ができ、また井水の揚水に係わる電力も削減できました。地下水の取水量については定期的に管理自治体へ報告しています。



※集計の精度向上により実績値を修正しています。

水資源の有効活用(節水、水リサイクル)

従業員節水励行の他、タレットパンチングプレスによる抜き工程で発生する設備・材料の熱処理に使用する冷却水の再利用や、脱脂工程で使用する水系超音波洗浄機の使用済排水の純水へのリサイクルなど、水資源の有効活用に努めています。



生物多様性保全

生物多様性は持続可能な社会にとっての重要な基盤とも言えるものであることから、環境方針でも重点テーマとして取り上げ貢献することを推進しています。事業活動が直接的に及ぼす影響は少ないと考えますが、更にできる限り最小化するためにこの活動を推進してまいります。

生物多様性に関するリスク

生物多様性 に関するリスク	内容	リスクへの対応
	事業拠点における廃棄物、排水、排気または土壤の改変や地下水の利用が地域の生物多様性に影響を与える	水質、騒音、振動、悪臭を監視し、法規制などを遵守する為の定期的な測定や、漏洩防止訓練を実施
自然環境保護活動への支援		自然環境保護活動への支援
緑地維持管理、野鳥保護の為の巣箱設置		緑地維持管理、野鳥保護の為の巣箱設置

法規制等の順守

環境保全のため、法律や条例よりも厳しい自主基準値を定め、定期的な測定や環境保全設備の維持管理によって環境汚染の防止を図っています。水質(工場排水、下水)、騒音(機械プレス、空気圧縮機及び送風機、合成樹脂射出成形機)、振動(機械プレス、圧縮機、合成樹脂射出成形機、送風機)、悪臭において、一部を除き自主基準値内となっています。(環境関連データ参照)

緊急事態訓練

有害化学物質の漏洩、流出などによる周辺生態系環境の汚染を未然に防ぐために、環境への影響が大きい環境特定業務について、緊急事態を想定した訓練を行い環境リスク低減に取り組んでいます。



水系洗浄機 緊急事態訓練の模様
(洗浄液流出の漏洩防止)



放電加工機 緊急事態訓練の模様
(放電加工油流出の漏洩防止)

自然環境保護活動への支援

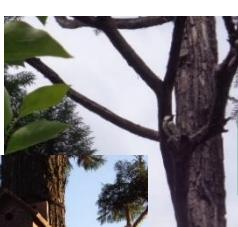
自然環境保護は、気候変動、生物多様性の減少、環境汚染などの問題に対処するために不可欠です。健全な生態系を維持し、人間社会の持続可能な発展を支える生物多様性、自然環境を保護・回復することを目的とした活動を支援しており、現在は尾瀬の湿原を中心とする生態系を守るために活動している公益財団法人尾瀬保護財団に寄付を実施しています(23,12月～)。(地域コミュニティ活動参照)

緑地維持管理、野鳥保護の為の巣箱設置

化学物質の使用や、有害物質の排出を管理する活動の他に、拠点敷地内ではサクラ、クチナシ、ナンテンなどを植樹し定期的に剪定整備するなど、周辺自然環境を過度に損なわないよう緑地の維持管理に努めています。また、敷地内樹木に巣箱を設置し、野鳥生育環境保護を推進しています。



【11月】
敷地内樹木に巣箱設置



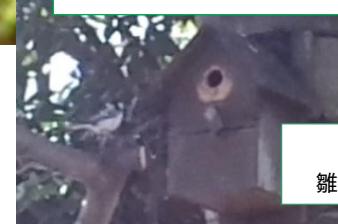
【4月中旬】
雛の孵化



＜シジュウカラ＞
都会から山林まで広く
生息する全長15cm程の野鳥。
4月上旬頃から巣作りを始め、
5月中旬頃に巣立っていく。



【4月下旬】
雛に餌を運ぶ様子



社会

すべてのステークホルダーの喜びを創造するために、信頼関係とパートナーシップの構築を通じて、社会の発展に貢献します。



【関連するマテリアリティ】

- 人材育成
- 従業員エンゲージメント向上
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 従業員の健康・安全の徹底
- 製品品質向上
- サプライチェーン強化
- イノベーション創出
- 顧客との共創

人材マネジメント(人材育成・従業員エンゲージメント向上)

人材マネジメントに関する考え方

ナカヨグループは、企業価値の最大化に向けて企業の競争力の源泉である人材の価値を最大限に引き出すことが重要であると考えており、従業員一人ひとりが働きがいを感じられる環境を構築することを目標とし、すべての従業員がその能力を十分に発揮できる明るく風通しのよい企業風土を目指しています。会社を通じて社会の発展に貢献できるよう自らの成長への高い意欲が持てる人材マネジメントに向けて、目標管理制度や教育訓練制度、社内公募制度、表彰制度などの各種制度を整備し、従業員のモチベーションやスキルの向上に努めています。また、従業員エンゲージメント調査を実施し、改善策に取り組むことで、働きがいの向上に努めています。

目標管理制度の実施

仕事に対する意欲向上や成長促進、上司と部下のコミュニケーション円滑化、人事考課の納得性や公平性の向上を図るため、従業員に対し目標設定および面談を実施しております。

各種教育の実施

各種教育については、必要な知識、技能など、様々な能力の向上を図るため、階層別教育や部門別教育などを計画的に実施しています。階層別教育は、職能等級や勤続年数に合わせた社内外教育を実施しています。また、若手人材の中長期育成制度としてナカヨカレッジを実施しています。ナカヨカレッジでは、ビギナーコース、ミドルコースのほか、他社社員と合同で学び合う越境プログラムを実施しました。今後も若手人材の学び合う風土醸成に向けたプログラムの充実化を進めてまいります。

ナカヨカレッジの実施状況

ナカヨカレッジの実施状況は以下の通りです。

コース名	研修回数	研修内容	研修に参加した従業員数
ビギナーコース (入社1年~3年)	2回 (1期、2期)	・部下行動力アップ研修 ・部下思考力アップ研修	31名 (1期:8名、2期:23名)
ミドルコース (入社8年~10年)	2回 (1期、2期)	・上司行動力アップ研修 ・上司思考力アップ研修	16名 (1期:9名、2期:7名)
越境プログラム	1回	・リーダーシップ研修 (4社による合同研修)	5名



ビギナーコースの研修の様子



ミドルコースの研修の様子

階層別教育の実施状況

階層別教育の実施状況は以下の通りです。

区分	研修名	研修時間	人数
一般職	入社時教育	8 時間×6日	10 名
	基礎知識教育	1.5 時間×10 日	10 名
	基礎技術教育	1.5 時間×5 日	2 名
	成果発表会	4 時間	11 名
	ビジネスマインド強化研修	6時間	19 名
	中堅社員研修	7時間×2 日	11 名
	リーダーシップ・チームワーク研修	3. 5時間	7 名
監督職	監督者研修	6 時間×10 日	3 名
	管理者養成研修	6時間×6日	2名
管理職	管理監督者向け専門知識研修	1.5 時間	90名
	新任管理者研修	6時間	16 名
	管理職能力向上研修	6時間	3名
	マネジメント研修	7時間×3日	6 名
55 歳	キャリアシフトチェンジワークショップ	5時間	10名

社内公募制度

従業員の主体的なキャリア形成を促すことや働きがいの向上に向けて、従業員自らの意志で応募し異動できる社内公募制度を導入しています。

表彰制度

従業員の勤労意欲を高揚し職場全体の効率・能率向上と会社に対する功績を顕彰するために、ナカヨグループの従業員を対象として、毎年社長表彰および永年勤続表彰を行っています。また、更なる従業員の士気高揚、事業の活性化を図ることを目的として、事業の推進に関し功績があり、他の模範となるような功労がある者に対し、その都度表彰する即賞を実施しています。引き続き、従業員の仕事のやりがい向上や能力の発揮に向け、取り組んでまいります。

即賞の実施状況

即賞の件数は以下の通りです。

即賞の件数
27 件 81 人

従業員エンゲージメント調査の実施

従業員のエンゲージメントレベルの可視化、人事課題の把握、施策への活用を目的として、2023 年 1 月に従業員エンゲージメント調査を実施しました。今後も従業員エンゲージメント調査を実施し、スコアの改善に向けた施策の実行、調査の継続を行うことで、従業員エンゲージメントの向上を図ってまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ&インクルージョンに関する考え方

ナカヨグループは、イノベーション創出に向け、「多様性を受け容れ、経験や能力、考え方を認めて、公平な機会を提供すること」が必要であると考えています。多様な人材がその能力を十分に発揮できるような職場環境の実現を目指してまいります。

ワークライフバランスの実現

ワークライフバランスの実現に向け、DX推進による生産性向上や定時退勤日の設定、就業時間内に業務を効率的に終わらせる意識を高めるための自社システム(NYC On Timeアシスト)の活用など、長時間労働の抑制に努めています。また、テレワーク導入や介護制度充実、管理職イクボス養成塾参加など、家庭環境や社会情勢の変化に対応する柔軟な働き方が選択できる環境整備を進めています。その結果、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定し、子育てを行う従業員へのサポートに向けた取り組みが認められ、厚生労働大臣より「くるみん」の認定(2024/5/28付)を受けました。

ダイバーシティ(女性従業員・女性管理職)の状況

当社の女性従業員および女性管理職の割合は以下の通りです。

従業員数	女性従業員比率	管理職に占める女性労働者の割合
700名	19.8%	—

育児休暇の取得状況

育児休暇取得状況は以下の通りです。

育児休暇を取得する権利を有していた従業員数の総数		育児休暇を取得した従業員の総数(%)	
男性	女性	男性	女性(注)1
5名	5名	3名(60%)	3名(60%)
報告期間中の育児休暇から復職した従業員数の総数(%)		育児休暇から復帰後、1年経過時点での在籍している従業員の総数(%)	
男性	女性	男性	女性
4名(133%)	—	6名(100%)	5名(100%)

(注)1. 女性の取得率は実質100%(出産日の次年度に取得した者がいるため)

育児目的休暇・年次有給休暇の取得状況

男性の育児目的休暇取得率および年次有給休暇取得率は以下の通りです。

指標	目標	取得率
男性の育児目的休暇	20%以上	31.8%
年次有給休暇	80%以上	80.1%

介護休暇・介護休業の取得状況

介護休暇および介護休業の取得状況は以下の通りです。

介護休暇取得人数	介護休業取得人数
70名	1名

人権の尊重

人権の尊重に関する考え方

ナカヨグループは、「一人ひとりの人権、人格、個性を尊重し、あらゆる差別を排除します」を企業行動憲章に掲げ、安定した労使関係の確立、人権教育の実施、社外相談窓口の設置などの環境整備に取り組んでいます。強制労働や児童労働については、ナカヨサステナビリティ調達ガイドラインを制定・社内外へ周知し、サプライチェーンにおける強制労働や児童労働の禁止を徹底してまいります。

労使関係

すべての従業員にとってよりよい労働環境を整えるために、ナカヨ労働組合との定期的な協議の実施や労働協約を締結し、労働条件の維持改善を図っています。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金の差異

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金の差異(注1)は以下の通りです。

全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注2)
69.0%	73.9%	45.7%

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2.パート・有期労働者には、執行役員(男性10名)が含まれています。

教育・啓発活動

人権の尊重を徹底するために、従業員には企業行動憲章や従業員行動指針を記載したカードを携帯するよう指導するとともに、人権に関する教育・啓発活動を推進しています。

人権に関する従業員研修の実施状況

人権に関する従業員研修の内容・一人当たりの研修実施時間・研修に参加した従業員数は以下の通りです。

研修内容	一人あたり研修実施時間	研修に参加した従業員数
管理職向けハラスメント防止研修	90分	77名

通報制度(ヘルpline)

ナカヨグループでは「働きがいのある人間らしい雇用の促進」「人権の尊重」の観点から、内部通報制度を持続可能性に資するものと考えており、内部通報制度の活用を通じて権利侵害の是正・救済を図っております。

通報および差別事例の状況

ナカヨグループヘルpline・社外相談窓口への通報・差別事例の状況は以下の通りです。

ナカヨグループヘルplineへの通報	社外相談窓口への通報	差別事例
1件	3件	なし

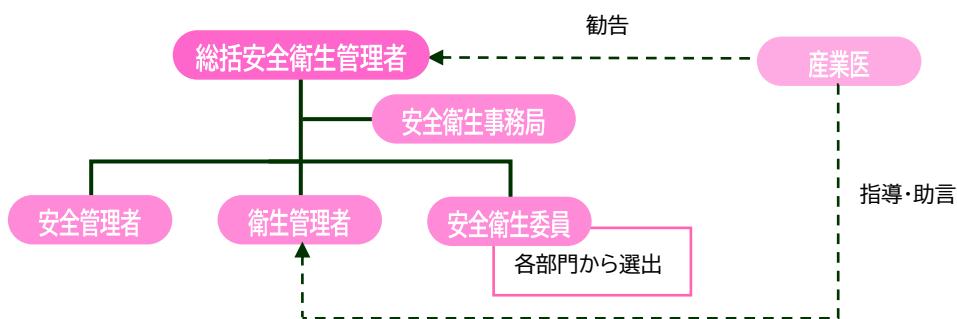
労働安全衛生(従業員の健康、安全の徹底)

労働安全衛生に関する考え方

ナカヨグループは、従業員の安全の確保、災害防止及び衛生の向上、作業環境の確保など安全衛生管理の向上を推進し、従業員が安全に安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。健康経営を意識し、定期健康診断やストレスチェック、長時間労働の抑制に向けた対策などを行い、従業員の健康管理を実践しています。また、従業員の安全を確保するための自衛消防隊の設置や、災害時を想定した避難訓練の実施、従業員の労働安全衛生に関する知識習得や意識向上を図るための研修を実施しています。

安全衛生委員會

従業員の危険防止、労働災害の再発防止、健康障害防止などに向けて安全衛生委員会を組織し、労働安全衛生に関する報告、改善を図っています。また、労働災害が発生した際には原因・対策を検討し、安全衛生委員会で報告・情報共有を行っています。



開催状況

安全衛生委員会では従業員の危険防止、労働災害の再発防止、健康障害防止などに向けて、月1回会議を開催し、労働安全衛生に関する報告、改善を図っています。また、定期的に安全衛生委員による巡回を行い、危険個所の点検を実施しています。

人員構成		開催	内容
委員長	総括安全衛生管理者		・労働安全衛生に関する報告
委員	安全衛生委員 (安全/衛生管理者、産業医含む)	月1回	・工場内の巡視、パトロール など

労働関連の傷害の状況(労働災害の状況)

労働関係の傷害の状況(労働災害の状況)は以下の通りです。

労働関係の傷害による死亡者 0名

定期健康診断の実施

従業員の定期健康診断は年1回実施しており、成人病健康診断の際には脳ドックのオプションを紹介するなど、病気の早期発見に努めています。また、健康診断結果をもとに特定保健指導も行い、健康増進を図っています。長時間労働者には、産業医問診などを実施し、従業員の健康状態を把握しています。

種類	対象		実施時期
定期健康診断	全従業員	30歳未満 30歳以上	年1回(変則勤務者に対しては半年に1回)
成人病健康診断			年1回
特殊健康診断	特殊作業者		半年に1回
雇入時健康診断	全従業員		雇入時隨時

メンタルヘルスケア・ストレスチェック

従業員のメンタルヘルス不調による休職や退職を防ぐために、年1回ストレスチェックを実施しています。また、新入社員を対象としたメンターリング制度により、キャリア形成上の課題解決の援助や、職場内での悩みや問題解決をサポートする体制を整えています。

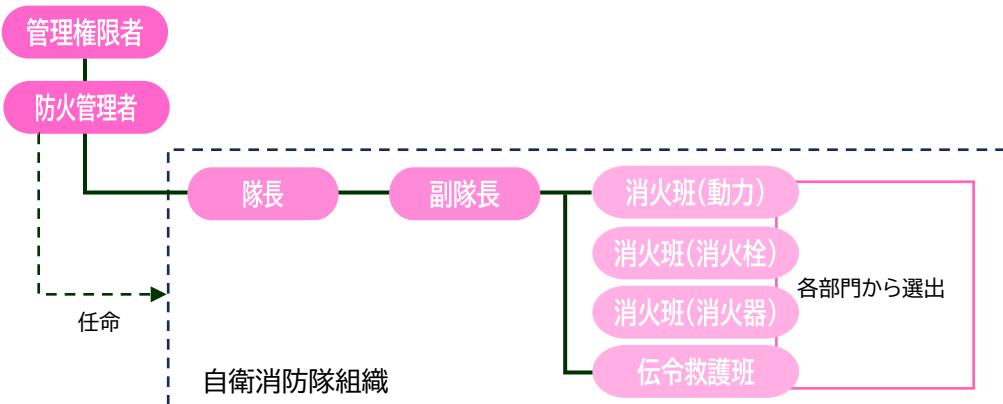
ストレスチェックの実施状況

ストレスチェックの受診率は以下の通りです。

ストレスチェック受診率
76%

自衛消防隊・緊急時避難訓練の実施

従業員の安全を確保するため、災害時を想定した避難訓練を実施して、身の安全が確保できるよう努めています。また、自社内に自衛消防隊を設置し、初期消火訓練や消防設備点検など、火災や大雨、積雪への対策を実施しています。



活動状況

自衛消防隊(群馬県前橋市にある2つの工場)の主な活動状況は以下の通りです。

活動	開催	内容
自衛消防隊訓練	月2回	<ul style="list-style-type: none"> ・教育及び基礎訓練(動力ポンプ/消火栓/消火器操作、救急看護法 等) ・消防設備点検(3年毎に管轄消防署へ報告) ・構内巡回点検 ・土嚢確認、詰替え ・貯水池、消防小屋清掃
避難訓練	年1回	災害時を想定した全従業員対象の避難訓練

地域コミュニティ・国際協力

地域コミュニティ活動

まえばしロボコン・ロボット作り教室への協賛

『正解のない問いに挑戦する』『創意工夫の楽しさ、ものづくりの喜びを伝える』『科学技術に関心と興味を持つ人材の発掘と活躍の機会をつくる』という考えに賛同し、前橋テクノフォーラム開催のまえばしロボコン 2024 および小学6年生～中学2年生を対象としたロボット作り教室のスポンサーとなり支援いたしました。2025 年度もスポンサーとなり、ものづくりの発展に向けた支援を続けてまいります。



尾瀬保護活動への支援

群馬、福島、新潟の三県にまたがる多様で原生的な自然が保たれている地域である尾瀬は、昨今登山道や湿原の荒廃、水質の悪化、マイカー利用による混雑など様々な問題が生じており、自然への影響が懸念されています。尾瀬の湿原を中心とする生態系を守るために活動している公益財団法人尾瀬保護財団に寄付を実施しています(23,12月～)。



ご寄付の使途 (尾瀬保護財団の主な活動)

- 協賛 寄信** 尾瀬の魅力、登山道や植物の情報等をLINEにてお届け
- ビジターセンター 管理運営** 尾瀬山麓、尾瀬沼周辺にてビジターセンターを複数に活動する
- 尾瀬ボランティア 活動支援** 尾瀬をみんなで守り、伝える活動を実施
- 野生動物 対策** 二本松にある貴重な農地の除草作業
- 外来植物 対策** 尾瀬のなかへの侵入を防ぐ

皆様のあたしかい思いやりのおかげで、支援金は尾瀬の美しい自然を守り継ぎ、その魅力を発信するさまざまな活動のために、大切に使わせていただきます。

はるかな尾瀬

一月 ～

- 01 月、尾瀬にて冬のビーバーの活動見学
- 02 月、尾瀬にて冬の野鳥と冬の花の見学
- 03 月、尾瀬にて春の花見と冬の花見
- 04 月、尾瀬にて春の花見と冬の花見
- 05 月、尾瀬にて春の花見と冬の花見
- 06 月、尾瀬にて夏の花見と冬の花見
- 07 月、尾瀬にて夏の花見と冬の花見
- 08 月、尾瀬にて夏の花見と冬の花見
- 09 月、尾瀬にて秋の花見と冬の花見
- 10 月、尾瀬にて秋の花見と冬の花見
- 11 月、尾瀬にて冬の花見
- 12 月、尾瀬にて冬の花見
- 13 月、尾瀬にて冬の花見
- 14 月、尾瀬にて冬の花見

2024.3 vol.54

環境美化活動

群馬県では、美しいふるさと群馬づくりを一層推進するため、野外で活動する機会が増える5月・6月を「春の環境美化月間」、秋の行楽シーズンとなる9月・10月を「秋の環境美化月間」と定め、県民・事業者及び県・市町村が連携して、清掃活動やごみの不法投棄防止、ごみの減量化、植栽・植林などを呼びかける普及啓発などを実施しています。

この取り組みに合わせ、毎週水曜日をクリーン大作戦の日として、工場周辺のごみ拾いを実施し、地域の美化に協力しています。



国際協力活動

ニチバン巻芯 ECO プロジェクト参加

ニチバン株式会社様が 2010 年から開始した「巻芯 ECO プロジェクト」に参加しています。

事業活動から出る各種使用済み粘着テープの巻芯を回収し、資源として再利用するとともに、リサイクルで得られる収益金は、フィリピンでのマングローブの植林やメンテナンス、島根県の河川流域の森林保全活動などの支援に充当されます。

2024 年度は、160 サイズダンボール 2 箱分の巻芯を回収し寄付を行いました。



途上国開発の活動支援

「地球上の誰一人取り残さない」をめざし、途上国開発の活動を支援しています。社内や、従業員が自宅から持ち寄った使用済み切手を回収し、国際協力団体へ寄付しています。

2024 年度は、852g の使用済み切手を回収し、日本国際ボランティアセンター (JVC)、認定 NPO 法人「世界の子どもにワクチンを」日本委員会 (JCV)、公益社団法人 日本キリスト教海外医療協力会 (JOCS) へ寄付を行いました。

寄付された使用済み切手は、途上国の子どもたちのワクチン接種や学用品購入・授業料への支援として活用されます。



BHN テレコム支援協議会への賛助

BHN テレコム支援協議会の活動を賛助しています。

2024 年度も法人賛助会員として寄付を行い、情報通信技術を活用した途上国や国内外の被災地のインフラ整備や、現地の生活環境向上、人材育成のサポートに協力しています。



品質マネジメント(製品品質向上)

品質方針

お客様のご要望やご期待に応える品質のよい製品・サービスを実現するために、品質マネジメントシステムを構築し、運用しています。「お客様の信頼に応える」という基本姿勢を徹底し、よりよいシステムにするため、継続的に改善を図っています。また、品質面における行動指針を「品質方針」として制定し、全従業員が3つの行動指針を遵守し、品質面に配慮した行動を徹底しています。

1. スローガン

当社の継続的発展は、お客様の満足を獲得することによって達成できる。

「品質第一主義で、お客様の信頼に応える商品創り」

をスローガンとし、お客様の期待に応える質の高い商品とサービスを提供することにより、顧客満足の絶え間ない向上を目指し、品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善、商品及びサービスの継続的改善を実践する。

この指標として、品質目標を定め、目標達成に向けて、全社員がお客様指向で行動する。

2. 行動指針

1)「より良い製品とより良いサービスの提供を心掛け、行動する」

性能・品質、サービスを向上させ、価格と時間を低減していく活動がポイントとなる。顧客満足度向上を従業員一人一人が常に考えて行動することが大切である。

2)「基本に基づき、早い行動を起こす」

お客様(後工程)の立場に立って、やるべきことを決めた通りに迅速に処置すること。

3)「三現主義に徹して物を良く見る」

物事を迅速かつ正確に処置するためには、机上での想定や人の話を聞くだけでなく、直ちに現場に行って、現物を手にして正しく観察し、現実的に処置する(現在対応できる処置を施すこと)。

品質マネジメントシステム

当社は、製品に適用される顧客要求事項を確実に満たした製品を顧客に提供するため、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを整備しています。

品質管理体制

品質管理責任者を統括とし、各部門長をオーナーとする21のプロセスで構成されています。

また、内部品質監査は、品質管理責任者から独立した内部品質監査チームにより行われています。



品質監査の実施

・内部品質監査

専門の教育を受けた「内部品質監査員」が、ISO9001の要求事項の適合性確認や、活動の有効性と継続的改善が機能していることを判定します。

実施期間	結果
2025年1~3月	不適合0件

・外部の審査機関による審査

毎年1回の外部の審査機関による定期審査、3年に1回の更新審査を受査し、客観的な審査で、総合的評価を受け品質マネジメントシステムの改善を図っています。

実施期間	結果
2025年4月(定期)	不適合0件、改善の機会6件、グッドポイント4件

<審査機関>

一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)

登録番号:JQA-0854



JQA-0854

<適用範囲>

管理統括本部／業務本部／開発推進本部／品質保証部

<登録日>

1995年4月21日(登録更新日 2024年6月13日)

サプライチェーンマネジメント

サプライチェーンマネジメントの方針

当社は、自社のみならずサプライチェーンを構成する調達取引先との協働・共創を通じて、環境や社会全体に与える影響に配慮しながら事業を行うことで、サステナブルな社会価値創造に貢献していきます。具体的には、当社の企業理念をもとに「ナカヨ調達基本方針」、「ナカヨサステナビリティ調達ガイドライン」を策定し、調達に関する社内統制と調達取引先への展開を図っています。

調達取引先への展開の観点では、「ナカヨ調達基本方針」や「ナカヨサステナビリティ調達ガイドライン」において、

- ・ 法令順守・国際規範の尊重
- ・ 人権・労働
- ・ 安全衛生
- ・ 環境
- ・ 公正取引・倫理
- ・ 品質・安全性
- ・ 情報セキュリティ
- ・ 事業継続計画

をリスク要因とし、調達取引先にはコミュニケーションを通じてステークホルダー全体の責任ある企業行動への協力を要請しています。

これらの方針・ガイドラインに基づいて、調達取引先との相互理解を深め、連携を密にするとともに、調達取引先を従来からの QCD (Quality(品質)、Cost(コスト)、Delivery(納期))に加えてサステナビリティ(持続可能性)の観点から統合的に評価することに努め、長期的な視点でパートナーシップを深める活動を推進してまいります。

資材調達基本方針

当社は、気候変動に伴う災害に強く、人権や紛争に配慮した持続可能性に配慮したサプライチェーンを構築し、運用することに継続的に取り組み、サプライチェーンに関わる全てのステークホルダーの豊かさに貢献することを目指します。

基本方針

ナカヨグループは「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します。」という企業理念を基本に調達業務を推進しています。現状の殻を脱皮し国際的視野を持って、広く内外から環境にやさしい最適な資材調達を求め、品質・価格・納期の安定と適正化に努めます。

1. 公明正大な調達先選定
公明正大な調達先様の選定にあたっては、国内外全ての企業様に対して常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入はもとより、マネジメント・環境・社会を考慮した視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。
2. パートナーシップ
全ての調達パートナーと良きパートナーシップを築き、相互理解と信頼関係を基本にお取引先様と相互に有益な、更には技術力向上・蓄積につながる関係を築いていきます。
3. 情報の管理・保護
取引を希望される調達パートナーに対しては誠実に対応し、進んで取引に必要な情報を提供します。また、提供いただいた情報は厳格に管理し、機密の保持に努めます。
4. CSR 調達
CSR に配慮した調達活動を行い、人権尊重・法令および社会規範の遵守・環境保全など、企業の社会的責任に配慮した取引に努め、サステナブルなサプライチェーンを構築します。

責任ある鉱物調達への取り組み

ナカヨグループは、米国市場への上場は行っていないため、金融規制改革法に基づく報告義務はないものの、『ナカヨグループ企業行動憲章』に、「人権の尊重」、「社会秩序維持と社会的正義」を定め、企業活動を行ううえで人権を尊重することを行動規範として事業活動を推進しており、今後も責任ある調達活動を実践するために、サプライチェーンの透明性向上を図るとともに、人権侵害を行う武装集団を利すことのない鉱物の調達に取り組みます。

コンゴ民主共和国(DRC)および隣接 9ヶ国(DRC 諸国)で採掘される鉱物資源の一部が、虐殺等の非人道的行為を行う武装勢力の資金源となっているとの懸念があり、世界的な人権問題となっています。これを受け、米国では紛争鉱物問題に対応するため、2010 年金融規制改革法 1502 条(紛争鉱物開示規制)が成立し、米国上場企業は、製品への紛争鉱物(武装勢力の資金源となっている、金、タンタル、スズ、タンクスチタンの 4 鉱物)の使用状況(武装勢力の資金源になっているか否か)を SEC(米国証券取引委員会)に開示することが義務付けられ、武装集団の資金源を断つことをねらいとしています。

サステナビリティ調達

サステナビリティ調達ガイドライン

紛争鉱物、強制労働や人種・性差による差別など、調達における人権リスクへ対応するため、「ナカヨサステナビリティ調達ガイドライン」(初版制定 2023.12)を制定し、これらに配慮した調達活動を推進してまいります。

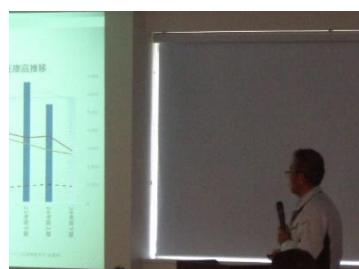
本ガイドラインは当社 Web サイトにも掲載し、社内外に当社の考え方や姿勢の明示・周知を図っています。

[ナカヨサステナビリティ調達ガイドラインはこちら](#)

サプライチェーンに対する周知・同意確認

関連する人権尊重、環境負荷低減、コンプライアンスの遵守、責任ある鉱物調達などに加え、ビジネスパートナーとの関係構築に向けた基本姿勢をビジネスパートナーとの間で共有し、基本方針やガイドラインを周知する機会とするため、当社では随時説明会を開催しています。(2024 年 11 月)

参加業種		企業数	計
商社		25社	47社
製造	製造外注	2社	
	プラスチック成形	5社	
	金属加工	2社	
	他	13社	



また、調達取引先に対しては、前述のガイドラインに対する同意書を取得し同意を得る活動を実施しています。新規取引開始時には必ず取得することとし、周知と並行して取得率の向上を目指します。

同意書		取得率
依頼	取得	約98%
51 社	50 社	



サプライチェーンのリスク評価

2025 年度から人権、安全衛生、環境、公正取引・倫理、情報セキュリティなどの分野で、これらに対する調達取引先の遵守状況や取り組み状況を確認するためのアンケート調査の実施を予定しています。調査では、潜在リスクの可能性が見受けられる評価の調達取引先を把握し、是正指導を実施してまいります。

ガバナンス

法令順守と経営の透明性・効率性の向上を追求し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ります。



【関連するマテリアリティ】

- ガバナンス強化
- 情報セキュリティ

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念として掲げている「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します」という考え方のもと、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことにより、企業価値の最大化を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

① 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を3ヶ月ごとに開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関する重要事項の意思決定および業務執行の監督を行っています。取締役は2025年12月1日現在6名です。

② 業務執行機能

取締役会規程により、取締役会が決議すべき事項として、法令や定款で定められた事項の他、経営方針や経営計画その他の経営上の重要な事項を定めています。

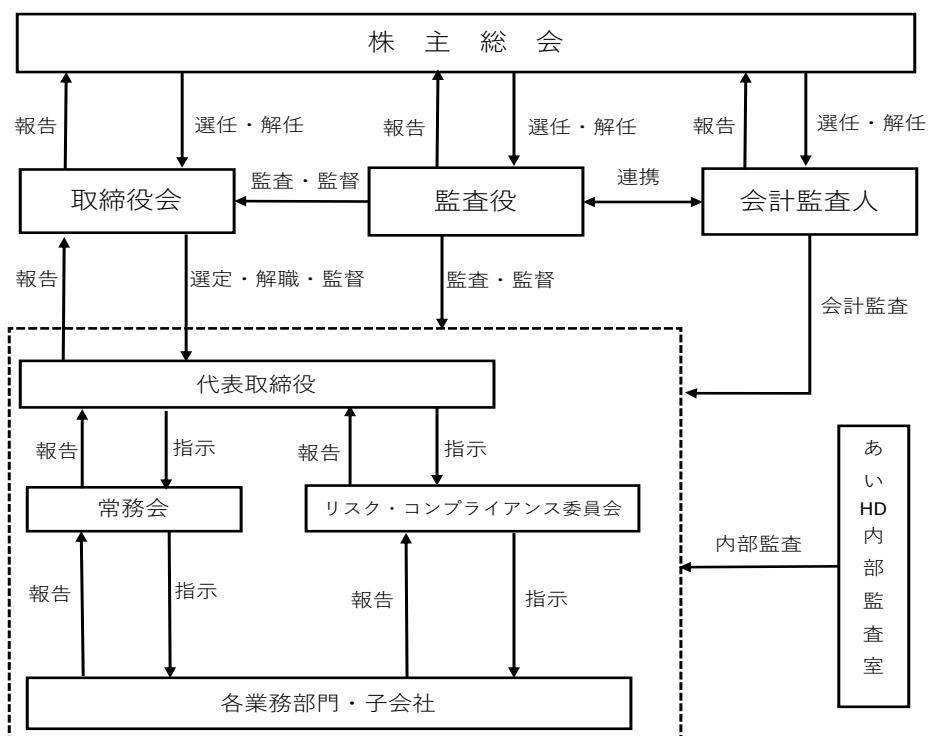
その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、特に全社的な経営および業務運営に関する重要な事項については、これを審議する機関として、執行役員を構成員とする「常務会」を設置し、原則、週1回開催することで、経営の迅速な意思決定を行っています。

③ 監査機能

監査役は、業務執行取締役、会計監査人などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。

当社は、会計監査人である PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けており、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保しています。また、会計監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

当社コーポレート・ガバナンス体制(2025年12月現在)



内部統制

内部統制に関する基本的な考え方、取り組み

当社では、会社法に基づき「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、「業務の有効性と効率性」、「報告の信頼性」、「事業活動に関する法令等の遵守」、「資産の保全」の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に内部統制システムを整備しております。

当社ではこの方針に基づく内部統制システムの運用を徹底するとともに必要に応じて改善を行い、一層実効性ある運用となるよう努めています。

リスクマネジメント

リスクと機会への対応

当社を取り巻く事業環境は、これまでにない規模と速さで大きく変化しています。当社では、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」において、このような事業環境を定量面・定性面から把握・分析し、社会的問題や競争優位性、経営資源などを踏まえ、当社として備えるべき「リスク」への対応とさらなる成長「機会」の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら収益機会を創出してまいります。また、リスク事象の性質、発生の可能性、発生による影響の観点から当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性のある重要リスクを絞り込み、対応策を検討・実施しています。ビジネスソリューション事業を展開する当社の多様なリスクを捉え、成長戦略と連携した盤石な経営基盤の実現に取り組んでまいります。

事業継続マネジメントの推進

当社は、地震などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能とするため、BCP(事業継続計画)を策定しています。策定済みのBCPにおいては、「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」を基本方針とし、定期的に見直すとともに、拠点と連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行います。

コンプライアンス

コンプライアンスの推進

当社は、コンプライアンス経営の推進のため「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスに関する社内体制や運用を明確化することで、法令はもとより広義でのコンプライアンスに則った、公正で透明性の高い事業活動を推進しています。

また、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催するほか、必要に応じて隨時開催し、「従業員行動指針・行動規範」の浸透度やヘルplineの運用をモニタリング・是正することなどの対応策検討により、コンプライアンス推進活動の実効性を高めていくことでコンプライアンス全般の強化につなげています。毎年10月を当社の「コンプライアンス強化月間」と定め、ポスター掲示などによる啓発活動や社内研修の実施により、全社的なコンプライアンス違反防止を推進しています。

通報制度(ヘルpline)

当社は、不正行為などの早期発見と職務環境の改善を図り、コンプライアンス経営の強化につなげる為、当社及び子会社の労働者(取締役・執行役員・社員・パートタイマー・アルバイト・派遣労働者・退職者)更に当社の取引事業者(下請事業者)からの問合せ、相談などを受け付ける窓口として「ナカヨグループヘルpline」および「社外相談窓口」を設置しています。受付窓口は、当社総務人事部法務課と当社が定める外部機関に設けており、専門の業務従事者が相談にあたっています。

通報があった場合には、事実関係の確認を行います。その結果、法令・社内ルールの違反行為、その他コンプライアンス違反が明らかになったなどの場合は、改善策・再発防止策を講じています。また、相談内容及び事実は秘密として取り扱われ、通報者・相談者が不利益を被ることはありません。2024年度は「ナカヨグループヘルpline」への通報は1件、「社外相談窓口」への通報は3件あり、事実確認・改善・是正指導を行いました。なお、差別事例はありませんでした。

情報セキュリティ

情報セキュリティ基本方針

製品やサービスを提供し社会の発展に寄与していく上では、自社はもとよりお客様やお取引先様からお預かりした情報資産を守ることが責務です。こうした考え方のもと、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティマネジメントシステムを構築して運用しています。

ナカヨは企業理念に基づき、時代・世の中との共生を大前提として存立しており、個人情報の保護をはじめ、お客様の情報資産等、当社が携わるあらゆる情報資産の重要性を認識し、情報セキュリティ管理体制を確立することにより社会的責務と安定した企業活動に努めます。

1. 当社は、情報資産を不正アクセス・紛失・漏洩・破壊・改ざん等の各種脅威から保護するとともに、お客様の機密情報ならびに当社の機密情報など、情報資産を適切に管理します。
2. 当社は、当社の保有する資産の管理並び運用に関する各種規定を定めます。これらの規定類には事業上及び法令上・規制上の要求事項、並びに契約に基づく情報セキュリティ義務を反映します。
3. 当社は、情報管理委員会を設置すると共に、各事業所又は、各本部に情報管理委員を設け、情報セキュリティの一元管理を図り、関連標準の遵守状況を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。
4. 当社は、リスクに応じた適切な情報セキュリティを確保するため、定期的に情報資産のリスクアセスメントを実施し、情報セキュリティの維持・向上を図ります。
5. 当社は、情報セキュリティを確保するため、役員及び全ての従業員の取るべき行動を具体的に示す関連標準を制定し、情報セキュリティに関する教育・啓発を継続的に行います。

情報セキュリティマネジメントシステム

当社は、自社はもとよりお客様やお取引先様からお預かりした情報資産を守るため、ISO27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステムを整備しています。

情報セキュリティ管理体制



情報セキュリティ監査の実施

・ISMS 内部監査

専門の教育を受けた「ISMS 内部監査員」が、ISO27001の要求事項の適合性確認や、活動の有効性と継続的改善が機能していることを判定します。

実施期間	結果
2024年 10月	不適合 1件

※不適合 1件:機密文書の一部識別不良によるもの(11月是正済)

・外部の審査機関による審査

毎年1回の、外部の審査機関による定期審査、3年に1回の更新審査を受査し、客観的な審査で、総合的評価を受け情報セキュリティマネジメントシステムの改善を図っています。

実施期間	結果
2024年 12月(定期)	不適合 0件、改善の機会 12件、グッドポイント 1件

<審査機関>

一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)

登録番号:JQA-IM0811



<適用範囲>

東京本社／情報システム部／ものづくりサポートセンター／ソフトウェア部／開発マネジメントグループ

<登録日>

2010年2月5日(登録更新日 2025年2月5日)

個人情報保護

個人情報保護に関する基本的な考え方

当社は企業理念に基づき、時代・世の中との共生を大前提として存立しており、個人情報を保護し、適切に管理し、その信頼を確保することの社会的責務を負っています。次の通り基本方針を定め、当社の役員およびすべての従業員が個人情報管理の重要性と責任を自覚し、関係法令などを遵守し、信義に従い、誠実に行動いたします。

- 個人情報の収集は、収集の目的を明確に定め、その目的達成に必要な限度において行います。
- 個人情報の利用および提供は、当該個人情報に関し当該個人の同意を得た範囲内で行います。
- 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを予防するために必要な体制を確立し、合理的な安全対策を実施します。
- 周知徹底を図るため計画的に教育、研修を実施するとともに、本方針の遵守状況などを定期的に点検・評価し、維持改善を実施します。

ESG データ集

環境関連データ

CO₂ 排出量

※サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(環境省)に基づき算出。

※算定方法および排出係数の見直し、集計の精度向上により実績値を修正しています。

※Scope3:Cat.11は主要製品のみ算出。他製品についても算出中。

CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]							
分類	2016年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	63.2	63.7	61.4	59.9	64.8	56.1	55.1
Scope2	マーケット基準	3,212.2	2,177.5	2,681.0	2,665.9	2,384.8	2,354.4
	ロケーション基準	3,372.6	2,459.0	2,462.8	2,452.6	2,424.5	2,323.1
Scope3	Cat.1	30,070.7	22,138.1	24,085.4	28,182.8	28,079.8	28,681.5
	Cat.2	1,287.0	1,101.0	1,006.9	808.2	1,206.1	658.1
	Cat.3	476.7	391.4	422.7	416.4	420.0	376.8
	Cat.4	48.2	46.5	49.0	59.3	60.4	53.0
	Cat.5	188.7	190.8	210.6	198.7	171.7	188.2
	Cat.6	85.4	87.1	37.0	42.2	119.4	228.2
	Cat.7	220.1	236.1	221.4	242.4	256.1	307.5
	Cat.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.11	45,755.8	28,248.6	26,226.7	32,170.9	23,400.5	27,417.6
	Cat.12	1,168.6	1,066.0	1,072.2	1,344.1	1,046.7	882.8
	Cat.13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Cat.15	7.3	8.1	6.1	512.2	255.5	0.9
Scope3 合計		79,308.5	53,513.6	53,338.1	63,977.3	55,016.1	58,819.8
全体		82,584.0	55,754.9	56,080.5	66,703.1	57,465.8	61,230.3
							56,648.6

エネルギー使用量

※ 省エネ法における熱量換算係数を使用。1[GJ]=0.2778[MWh]で換算。

エネルギー使用量	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
電力	[kWh]	5,430,100	5,119,172	5,244,491	5,132,482	5,013,052	4,799,392
	[GJ]	54,138.1	51,038.1	52,287.6	51,170.8	49,980.1	47,849.9
	[MWh]	15,039.6	14,178.4	14,525.5	14,215.3	13,884.5	13,292.7
LPG	[t]	10.9	10.8	9.7	8.7	8.0	7.5
	[GJ]	544.8	543.5	485.8	434.5	403.3	390.3
	[MWh]	151.3	151.0	135.0	120.7	112.0	108.4
ガソリン	[kL]	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2
	[GJ]	7.3	5.9	9.3	9.0	8.3	6.9
	[MWh]	2.0	1.6	2.6	2.5	2.3	2.3
合計	[GJ]	54,690.2	51,587.5	52,782.7	51,614.4	50,391.8	48,247.1
	[MWh]	15,192.9	14,331.0	14,663.0	14,338.5	13,998.8	13,403.0
							13,246.4

エネルギー原単位

※1GJ=0.0258[kL]で換算。

エネルギー原単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上[M円]	18,066	17,735	17,663	18,587	17,086	17,220	17,451
エネルギー使用量 (熱量換算)[GJ]	54,690.2	51,587.5	52,782.7	51,614.4	50,391.8	48,247.1	47,683.3
原単位(使用量/売上)	3.027	2.909	2.988	2.777	2.949	2.802	2.732

廃棄物総排出量

廃棄物総排出量[t]	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
有価物	271.8	222.2	270.2	253.7	237.0	256.9	202.0
産業廃棄物(リサイクル)	126.8	114.9	139.8	120.8	106.0	109.9	136.0
特別管理産業廃棄物	0.0	0.5	4.1	1.2	0.4	0.4	0.9
一般廃棄物	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
総排出量	400.1	339.1	415.6	377.2	344.9	368.7	341.0

水資源取水量

水資源取水量 [m³]	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
市水	10.23	11.231	11.879	10.799	8.959	7.613	6.374
井水	4.474	3.879	4.978	6.923	6.172	7.567	8.557
総取水量	14.704	15.110	16.857	17.722	15.131	15.180	14.931

水資源排水量

※集計の精度向上により実績値を修正しています。

水資源排水量 [m³]	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
公共用水域	8.5	8.4	10.3	9.9	6.5	6.6	6.6
下水道	6.2	5.8	6.6	5.6	7.0	8.5	8.5
総排水量	14.7	14.2	16.9	15.5	13.5	15.1	15.1

化学物質投入量

化学物質投入量 [t]	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
PRTR 対象化学物質	0.209	0.247	0.206	0.328	0.195	0.195	0.172

化学物質排出量

※2012年にボイラー設備を全廃したため、窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)は測定していません。

化学物質排出量 [t]	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
PRTR 対象化学物質	0.049	0.059	0.021	0.154	0.026	0.066	0.072
移動量	0.035	0.027	0.026	0.024	0.027	0.024	0.022
VOC	3.402	3.953	3.871	4.735	3.701	6.480	6.540
窒素酸化物(NOx)	—	—	—	—	—	—	—
硫黄酸化物(SOx)	—	—	—	—	—	—	—

環境測定データ

水質						
前橋工場	工場排水					
	項目		単位	法・県条例		自主基準値
	水素イオン濃度(pH)		-	5.8~8.6	6.1~8.3	7.4
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)		25	16	3
	浮遊物質量(SS)	(mg/l)		50	40	<2

群馬工場	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/ℓ)	5	4	<1
	溶解性鉄含有量	(mg/ℓ)	10	8	<1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.4	0.2	<0.02
	側溝排水				
	項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値
	水素イオン濃度(pH)	-	5.8~8.6	6.1~8.3	7.8
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/ℓ)	25	16	3
	浮遊物質量(SS)	(mg/ℓ)	50	40	7.2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/ℓ)	5	4	<1
	溶解性鉄含有量	(mg/ℓ)	10	8	<1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.4	0.2	<0.02
	下水				
項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値	
水素イオン濃度(pH)	-	5~9	5~9	7.5	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/ℓ)	600	480	220	
浮遊物質量(SS)	(mg/ℓ)	600	480	110	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/ℓ)	5	4	<1	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	(mg/ℓ)	30	24	18	
全窒素	(mg/ℓ)	240	192	32	
全燐	(mg/ℓ)	32	25.6	4.6	
ヨウ素消費量	(mg/ℓ)	220	176	11	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.4	0.2	0.057	
地下水					
項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値	
全シアン	(mg/ℓ)	検出されないこと	-	検出せず	
六価クロム	(mg/ℓ)	0.02	0.018	<0.01	
ジクロロメタン	(mg/ℓ)	0.02	0.018	<0.002	
四塩化炭素	(mg/ℓ)	0.002	0.0018	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	(mg/ℓ)	0.004	0.0036	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.1	0.09	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.04	0.036	0.009	
1.1.1-トリクロロエタン	(mg/ℓ)	1	0.9	<0.1	
1.1.2-トリクロロエタン	(mg/ℓ)	0.006	0.0054	0.0006	
トリクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.01	0.009	0.002	
テトラクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.01	0.009	<0.001	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/ℓ)	10	9	1.1	
ふつ素	(mg/ℓ)	0.8	0.72	<0.08	
ほう素	(mg/ℓ)	1	0.9	<0.1	
工場排水					
項目	単位	法・県条例/市協定基準	自主基準値	測定値	
水素イオン濃度(pH)	-	5.8~8.6 / 5.8~8.6	5.8~8.6	6.9	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/ℓ)	60 / 20	20	9.0	
浮遊物質量(SS)	(mg/ℓ)	70 / 10	10	6.5	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/ℓ)	5 / 3	3	<1	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	(mg/ℓ)	30 / 3	3	1.0	

地下水

項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値
全シアン	(mg/ℓ)	検出されないこと	-	検出せず
六価クロム	(mg/ℓ)	0.02	0.018	<0.01
ジクロロメタン	(mg/ℓ)	0.02	0.018	<0.002
四塩化炭素	(mg/ℓ)	0.002	0.0018	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	(mg/ℓ)	0.004	0.0036	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.1	0.09	<0.01
1,2-ジクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.04	0.036	<0.004
1.1.1-トリクロロエタン	(mg/ℓ)	1	0.9	<0.1
1.1.2-トリクロロエタン	(mg/ℓ)	0.006	0.0054	<0.0006
トリクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.01	0.009	<0.001
テトラクロロエチレン	(mg/ℓ)	0.01	0.009	<0.001
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/ℓ)	10	9	<1
ふつ素	(mg/ℓ)	0.8	0.72	0.08
ほう素	(mg/ℓ)	1	0.9	0.12

騒音(測定値が自主基準値を超過している要因は、暗騒音(交通騒音、川流水音)との合成によるもの。)

区分	単位	法・県条例	自主基準値	測定値(最大)	
				前橋工場	群馬工場
朝(午前6時～午前8時)	dB	65	65	48	
昼(午前8時～午後6時)	dB	70	70		53
夕(午後6時～午後9時)	dB	65	65		50
夜(午後9時～翌日の午前6時)	dB	55	55		47
区分	単位	法・県条例/市協定基準	自主基準値	測定値(最大)	
				前橋工場	群馬工場
朝(午前6時～午前8時)	dB	65 / 50	50	47	
昼(午前8時～午後6時)	dB	70 / 55	55		48
夕(午後6時～午後9時)	dB	65 / 50	50		51
夜(午後9時～翌日の午前6時)	dB	55 / 45	45		48

振動

区分	単位	法・県条例	自主基準値	測定値(最大)	
				前橋工場	群馬工場
昼(午前8時～午後7時)	dB	70	49	42	
夜(午後7時～翌日の午前8時)	dB	65	49	47	
区分	単位	法・県条例/市協定基準	自主基準値	測定値(最大)	
				前橋工場	群馬工場
昼(午前8時～午後7時)	dB	70 / 65	49	51	
夜(午後7時～翌日の午前8時)	dB	65 / 55	49		36

悪臭

項目	単位	法・県条例	自主基準値	測定値(最大)	
				前橋工場	群馬工場
臭気指数(気体)	-	18	18	<10	
臭気指数(気体)	-	18	18		<10

NAKAYO